

## 入札公示

次のとおり政府調達に関する協定の適用を受ける調達を一般競争入札に付す。

令和 7年 2月 6日

公立大学法人 名古屋市立大学  
理事長 郡 健二郎

### 1 入札に付する事項

(1) 調達役務

感染性廃棄物処理業務委託

(2) 調達役務の内容等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 8年 3月 31日

(4) 履行期間

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月 31日まで

(5) 履行場所

入札説明書による

(5) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

### 2 競争入札参加資格

(1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 公立大学法人名古屋市立大学を普通地方公共団体であるとみなした場合に、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により公立大学法人名古屋市立大学指名停止要綱（平成 19 年 2 月 15 日付 18 経営第 44 号）に基づく指名停止又は名古屋市指名停止要綱（平成 15 年 3 月 5 日付 15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 名古屋市と締結した契約に関して、施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当する事

実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により指名停止をうけている者を除く。）  
又はその者を代理人、支配人、その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

- (4) 名古屋市から令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格（名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第3条第2項の規定により定めた競争入札参加資格をいう。）審査において、本公示に係る入札の開札日までに、申請区分「業務委託」、申請品目「特別管理産業廃棄物」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(4)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公示に係る入札に参加しようとししない者等であること。
- (8) 本公示の日から落札決定の日までの間に、指名停止の措置を受けていない者であること。
- (9) 本公示の日から落札決定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間中の者でないこと
- (10) 収集運搬業務を担当する者並びに処分業務を担当する者の資格要件は以下のとおりとする。

ア 収集運搬業務を担当する者

- (ア) 令和元年度以降に、病床数400床以上の病院から排出された医療廃棄物（感染性）の収集運搬業務を1年以上継続して履行した実績を有する者であること。
- (イ) 運搬先及び積込み地における許可権限を持つ自治体から事業の範囲「感染性廃棄物」を含む特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可（積替え又は保管を行う場合は、それらを含む許可）を受けており、確実に収集運搬を行い得ることを証明した者であること。

イ 処分業務を担当する者

- (ア) 令和元年度以降に、病床数400床以上の病院から排出された医療廃棄物（感染性）の中間処理業務を1年以上継続して履行した実績を有する者であること。
  - (イ) 処理場所在地における許可権限を持つ自治体から事業の区分「中間処理」、特別管理産業廃棄物の種類「感染性廃棄物」を含む特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けている者であること。
  - (ウ) 1日当たりの処理能力が6.2トン以上の処理場において確実に中間処理を行い得ることを証明した者であること。
- (11) 本公示に係る入札は、1者による参加（以下「単体参加」という。）又は2者の共同による参加（以下「共同参加」という。）ができる。単体参加及び共同参加の資格要件は以下のとおりとする。

ア 単体参加

- (フ) 本公告に係る入札に共同参加しようとしなない者であること。
- (イ) 本公告に係る入札に他の共同参加及び単体参加しようとしなない者であること。

イ 共同参加

- (フ) 収集運搬業務を担当する者の数と処分業務を担当する者の数は、各 1者とすること。
- (イ) 収集運搬業務を担当する者及び処分業務を担当する者は、資格要件をそれぞれ満たすこと。
- (ウ) 本公告に係る入札に他の共同参加及び単体参加しようとしなない者であること。

3 入札手続等

(1) 本入札及び契約条項を示す場所及び担当部局

〒464-8547 名古屋市千種区若水一丁目2番23号  
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター管理課施設管理係  
電話 052-721-7171(代表者番号)  
電子メールアドレス [emc4625@med.nagoya-cu.ac.jp](mailto:emc4625@med.nagoya-cu.ac.jp)

(2) 入札説明書及び仕様書等の入手方法

(1)に示す場所のほか、希望者には郵送または電子メール等により交付する。  
交付期間は、令和 7年 2月 6日(木)午前 10時 00分から令和 7年 2月 20日(木)午前 10時 00分の間とする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23年法律第 178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く。

(3) 確認申請書等の提出

ア 本公示に係る入札に参加しようとする者は、公立大学法人名古屋市立大学契約事務手続要綱((18 経営第 45 号。以下「手続要綱」という。))に規定する競争入札参加資格確認申請書(様式 1。以下「確認申請書」という。))を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)により提出するとともに、本公示に示した役務を履行する能力を有することを確認するための書類(以下「確認書類」という。))を持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 公示の日から令和 7年 2月 20日(木)午前 10時 00分まで(休日等を除く。)
- b 提出場所 (1)に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 7年 2月 20日(木)午前 10時 00分 必着
- b 提出先 (1)に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 イ(ア) aに同じ

- b 提出場所 (1) に同じ
      - (イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先
        - a 到達期限 イ(イ) a に同じ
        - b 提出先 (1) に同じ
- (4) 入札の日時等
  - ア 入札書の提出期間  
令和 7年 3月 18日 (火) 午前10時00分から令和 7年 3月 21日 (金) 午前10時00分まで
  - イ 入札書等の提出方法
    - (ア) 入札書 (様式4) 及び誓約書 (様式5) (以下「入札書等」という。) は、インク又はボールペン等容易に修正できない方法により、黒色又は青色で記載しなければならない。
    - (イ) 共同参加の場合は、常に収集運搬業務を担当する者が入札書及び積算内訳書を提出するものとし、入札書の提出締切日時までに入札説明書に定める委任状を提出すること。
    - (ウ) 入札書は入札公示で指定された締切り日時までに持参又は郵送 (書留又は簡易書留に限る。) により提出しなければならない。
- (5) 開札の日時等
  - ア 開札の日時  
令和 7年 3月 24日 (月) 午前10時00分
  - イ 開札場所  
名古屋市立大学医学部附属東部医療センター 入院・診療棟3F 会議室1
- (6) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、公立大学法人名古屋市立大学会計規程第3 5条第2項の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者以外の者を落札者とすることがある。
- (7) 本公示、入札説明書等に対する質問
  - ア 質問方法  
事前に連絡のうえ、質問書 (様式任意) を持参または電子メール等により(1)に示す場所へ提出すること。
  - イ 質問期限  
本公示の日から令和 7年 2月 20日 (木) 午前 10 時 00 分まで
  - ウ 質問に対する回答  
質問に関する回答は、すべての質問への回答をまとめた回答書 (以下「回答書」という。) を、(1)に示す場所で閲覧に供する。あわせて仕様の補足等が示されることもあるので、必ず確認すること。  
また、希望者には郵送または電子メール等により回答書を送るものとする。
  - エ 回答閲覧期間  
令和 7年 3月 3日 (月) 午前 10 時 00 分から令和 7年 3月 13日 (木) 午前 10 時 00 分 (休日等を除く) まで

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務  
有。ただし、入札保証金にあつては公立大学法人名古屋市立大学契約規程(平成 18 年公立大学法人名古屋市立大学達第 78 号。以下「契約規程」という。)第 6 条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規程第 27 条の規定に該当する場合には免除する。
- (3) 入札の無効  
本公示に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分  
総額で定める。
- (6) 低入札価格調査  
本公示に係る入札は名古屋市立大学最低入札価格調査要領(平成 19 年 12 月 10 日 19 経営第 62 号)の対象とし、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合は、同要領第 5 条の規定に基づき調査を行うものとする。この場合、同要領第 6 条第 1 項の規定により当該入札者が予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者であっても落札者とならない場合がある。  
また、その調査では当該落札者となるべき者は事後の事情聴取に協力するものとする。
- (7) その他の注意事項  
談合情報が寄せられた場合及びその他の事情等により、公正な入札が実施できないおそれがあるときには、入札の延期もしくは中止をすることがある。
- (8) 競争入札参加資格審査の申請  
本公示に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において契約規程第 3 条第 1 項及び第 17 条に規定する資格を有していない者は、公立大学法人名古屋市立大学物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成 31 年公立大学法人名古屋市立大学達第 4 号。以下、「特例規程」という。)に規定する競争入札参加資格審査申請書(以下、「審査申請書」という。)その他所定の必要書類を令和 7 年 2 月 20 日(木)午前 10 時 00 分までに 3(1)に示す場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。
- (9) 調達手続の停止等  
本公示に示した調達に関し、公立大学法人名古屋市立大学政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。
- (10) その他  
本入札については、本公示及び入札説明書に定めるものの他、「名古屋市立大学競争入札参加者手引(平成 19 年 2 月 15 日付 18 経営第 46 号)」に定めるところによる。

(1) Nature and quantity of the services to required:

Collection, transportation, and disposal of the infectious watses.

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

February 20, 2025 at 10:00 a.m.

(3) Deadline for the submission of tenders:

March 21, 2025 at 10:00 a.m.

(tenders submitted by mail are due by March 21, 2025 at 10:00 p.m.)

(4) Contact point for the notice:

Facilities Management Unit, Management Division, Management Department, of Nagoya City

University East Medical Center

2-23, 1-chome, Wakamizu, Chikusa-ku, Nagoya-city, 464-8547 Japan

Tel: 052-721-7171

以上